

資料

1940年代イギリス視覚障害教育改革による大規模寄宿制盲学校の
出現とその教育的意義

宮内 久絵

1930年代イギリスでは70校の盲学校が存在し、うち約7割が通学制学校であったが、1940年代後半になると、盲学校数は16校に減少し、そのすべてが寄宿制となる。その背景には、イギリスで初めて障害児教育を通常教育と同じ枠組みに規定し、障害児教育と通常教育の接近を図った1944年教育法の制定があった。同法制定後においても視覚障害教育が引き続き盲学校で行われた背景には、教育省が、視覚障害児の指導法は、通常教育のものとは異なるとして盲学校での教育を推奨していたことがあった。また、1944年教育法による盲教育と弱視教育の分化および盲児数の減少に伴い、盲学校の多くが廃校となった。そのため、存続した盲学校はすべてが大規模な寄宿制盲学校となったのであった。大規模寄宿生盲学校では、年齢・能力・視力に対応した学習集団の確保が可能となったことから、指導の効率化、課外活動の拡大、および地域との交流の強化が見られた。

キー・ワード：イギリス 視覚障害教育 1944年教育法

I. はじめに

1930年代のイギリス¹⁾には、70校の盲学校が存在していた。その約7割が通学制であり、約3割が寄宿制であった。さらに、児童生徒が20人にも満たない小規模な盲学校から児童生徒数200人以上の大規模な盲学校までが混在していた (Table 1)。それらの盲学校では、1921年教育法の下で、5歳から16歳までの視覚障害児童生徒に対して職業教育を含む基礎教育 (elementary education) を施すとともに、基礎教育を終了した視覚障害者のための授産所施設を併せ持つ学校も少なくなかった (Colborne-Brown [1955] 2)。すなわち、1940年代前半のイギリスでは、盲学校の就学形態、規模、及び機能は

統一されておらず、通常教育とは接続しない視覚障害独自の教育制度が存在していたのである。

しかし、1940年代後半になると、盲学校数は16校に減少し、そのすべてが寄宿制となっていた。また、16校のうち15校は慈善団体管轄の学校であった (Ministry of Education [1947] 186)。このことから、1930年以降の10数年間に視覚障害教育制度が大きく変化したことがわかる。そして、その後60年代まで盲学校数はほぼ変わらず、比較的大規模な盲学校として維持されることとなる (Table 2)。この体制は、1981年教育法により基本的にすべての子どもを通常学校で教育する、いわゆるインクルーシブ教育が国全体の方針となるまで続いたのである。

1940年代のイギリスでは、1944年教育法が制定され、戦後の学校制度の枠組みが形作られた。

兵庫教育大学大学院 特別支援教育コーディネーター
コース

Table 1 盲学校の学校規模とその学校数 (1934年)

学校規模	通学制	寄宿制
10人以下	0	0
11-20	8	0
21-30	4	2
31-40	5	1
41-50	11	3
51-60	4	1
61-70	4	3
71-80	4	3
81-90	1	2
91-100	2	3
101-150	3	3
151-200	1	1
201人以上	0	1
合計	47	23

出典:

Board of Education (1934a) List of certified special schools, recognised institutions for the training of blind and other defective students, and nursery schools in England and Wales. London: HMSO. pp. 6-39.

そして、視覚障害教育の急激な変化もその影響を受けていたと考えられる。1944年教育法は、中等教育改革において画期的な教育法であったとされているが、同時に、障害児教育にも大きな改革をもたらした法律であった。すなわち、同法は、イギリス史上初めて、障害児教育を初等・中等教育制度の一部として位置づけ、さらにこれまで特殊学校においてのみ認められていた障害児の教育を通常学校においても認めるなど、障害児教育の通常教育からの分離を緩和したのであった。

そこで本研究では、1944年教育法制定後も視覚障害教育が引き続き分離的な環境で行われ、さらにすべての盲学校が寄宿制学校として大規模化するといった、1944年教育法に逆行するような現象が何故に生じたのかについて究明することを目的とする。また、寄宿制盲学校の大規模化が、視覚障害教育にとっていかなる意義をもっていたのかについて、イギリス国内でも比較的古い歴史をもつヘンショー盲学校

Table 2 盲学校・弱視学校の学校規模と学校数 (1963年)

学校規模	盲学校	
	通学制	寄宿制
10人以下	0	0
11-20	0	0
21-30	0	0
31-40	0	0
41-50	0	1
51-60	0	0
61-70	0	5
71-80	0	0
81-90	0	2
91-100	0	2
101-150	0	4
151-200	0	1
201人以上	0	0
合計	0	15

出典:

Ministry of Education (1963) List of special schools for handicapped pupils in England and Wales. London: HMSO. pp. 1-4.

(Henshaw's Institution for the Blind) とロイヤル・ビクトリア盲学校 (Royal Victoria School for the Blind) の2校を取り上げて検討する。

ヘンショー盲学校はイギリス北西部のマンチェスターに、ロイヤル・ビクトリア盲学校はイギリス北部のニューキャッスルにある盲学校である。両校とも1830年代後期に慈善団体によって設立され、学校機能以外に職業訓練部門と授産所を併せ持つ比較的大規模な学校・施設である点において、イギリスの典型的な盲学校・施設であったといえる。また、イギリスでは多くの盲学校が廃校や統合を繰り返してきたため、年次報告書等の一次資料が保管されていない盲学校も多いが、両校の資料は比較的揃っている。

イギリスの視覚障害教育に関する歴史的研究としては、Ritchie (1930) による研究や、Illingworth (1910) による研究があるが、いずれも第2次世界大戦以前の時期に限られてい

る。なおPritchard (1963) は、1944年教育法制定からその後の約10年間の障害児教育の実態について、「特殊教育が最も強化された時期」として記述している (Pritchard [1963] 214)。しかし、その内容は障害児教育全般を対象にしたものであり、視覚障害教育の実態及びその背景要因に関する記述は少ない。また、1940年代の視覚障害教育に関する記述としては、French (2006) によるものがある。Frenchは、分離的教育が強化される1940年代からインクルーシブ教育へと転換を遂げる1980年代までのイギリス視覚障害教育を論述している。しかし、1940年代に見られた視覚障害教育の分離教育強化の要因、とりわけすべての盲学校が寄宿制となった背景については解明されていない。以上のことから本論文は、資料と先行研究が乏しい時期に照準を合わせた開拓的研究であるといえる。

II. 視覚障害教育の分離教育の背景

1. 視覚障害教育と通常教育の接近

1944年教育法は、戦前にみられた社会階級によって分断された教育制度を問題視²⁾、すべての者に普遍的な中等教育を提供するために、分断された教育制度の廃止と、初等、中等、高等教育といった継続的教育制度の導入を試みた。さらに、すべての子供がその年齢、能力、適性に応じた教育が受けられるようにするという名目の下、中等教育学校を、大学進学を目的とするグラマー・スクール、職業教育を中心とするテクニカル・スクール、その他一般教養を身につけることを目的としたモダン・スクールの3つに分岐させた教育制度を確立した。

1944年教育法は、障害児教育においても画期的な改革を目指していた。同法は、「特別な教育的取り扱い (special educational treatment)」という概念を導入するとともに、イギリス史上初めて障害児教育を通常教育の一部として位置づけた。したがって、上に述べた教育制度の改革は、通常教育だけに止まらず視覚障害教育にも波及し、1944年教育法の理念を実現する義務を、地方教育当局 (Local Educational

Authority: 以下LEA) に課したのであった。

1944年教育法を受けて、これまで5歳から16歳までの視覚障害児に基礎教育を提供していた盲学校は、初等学校及び中等教育学校に再編された。さらに中等教育学校は2校がグラマー・スクールに、1校がテクニカル・スクールに、そしてその他がモダン・スクールとなるなど、通常中等学校と同様な教育制度が確立したのであった。

2. 視覚障害教育における「特別な教育的取り扱い」の意味

1944年教育法によって初めて導入された「特別な教育的取り扱い」という概念は、特殊教育は通常教育と本質的に異なるものではなく、方法的側面において異なるに過ぎないことを強調するものであった。したがって1944年教育法では、障害児の教育の場として「特殊学校・学級、もしくはその他 (otherwise)」と記述されており、それは障害児教育であっても、通常学校における教育を認めることを意味したのであった (Ministry of Education [1956] 1)。

それでは、何故に視覚障害教育は引き続き分離的環境において行われていたのだろうか。1945年に教育省より、障害児の好ましい教育の場について具体的に述べた教育指針 (Pamphlet) が出版されている。この指針には、通常学校での教育が適当な障害種として、一般的に学校で使用される教科書が活用可能な視力を保有する弱視児、口話法による授業や会話が可能な難聴児などが挙げられている (Ministry of Education [1946] 12-13)。すなわち、通常学校での教育の対象となっていたのは、障害種の中でも特別な教育手段を必要としない軽度の障害児に限られていた。

したがって、点字や拡大文字による特別な指導法を必要とする視覚障害児については、引き続き盲学校で教育されることとなったのである。

Ⅲ. 通学制盲学校の消滅と大規模寄宿制盲学校の出現

1. 盲児童生徒数の減少と弱視教育の分化による盲学校存続の危機

教育省の資料によると、1926年当時、義務教育段階にある盲児童生徒は約2,000人おり、これは人口1,000人中4人に相当する数値であった (Board of Education [1926] 16)。このように盲児童生徒の数は戦前においても決して多くはなかったが、医療の向上等により1949年には約1,300人、すなわち1,000人中3人にまで減少していった (Ministry of Education [1948] 55)。1944年教育法では、身体または精神の障害により「特別な教育的取り扱い」を必要とする者として、11の障害カテゴリー³⁾を設けたことにより、盲と弱視の障害カテゴリーが分化した。そして、弱視は「視力の欠陥のため、通常学校のカリキュラムでは学習できないが、視力を活用した特別な方法を用いた教育が可能な子ども」として位置づけられ、盲児とは異なる場で教育されることになったのである。

さて、1944年教育法制定以前の弱視教育の実態を示すものとして、教育省の医務官であったクローリー医師 (R.H. Crowley) により1934年に政府に提出された報告書がある。本報告書では、当時弱視児は約6,000人存在し、その多くが盲学校に在籍していると報告している。また、そのうち適切な指導を受けているのは2,600人に過ぎず、多くが通常学校ないし盲学校において適切でない指導⁴⁾を受けていた (Board of Education [1934b] 48)。さらにこうした傾向は、医療の進歩によって盲児童生徒数が減少した1930年代後期において、盲学校が在籍児童生徒数を確保するために意図的に弱視児を入学させようとすることによって、ますます顕著になっていたのである (Board of Education [1934b] 48)。1944年教育法は、このような弱視児に対し適切な教育が提供された点において、革新をもたらしたのであった。

しかしその一方で、盲教育と弱視教育の分化は、既に減少傾向にあった盲学校の児童生徒数

の更なる低減を招き、比較的小規模であった盲学校に打撃を与えた。打撃を受けた小規模盲学校の中には、慈善団体による学校も多く含まれていた。その一例として、ブライトン盲学校 (Brighton School for the Blind) の実態がある。当校の1945年の合計収入額は8,314ポンドであり、そのうち5,998ポンド、すなわち約7割がLEAから授業料として給されたものであった (Brighton School for the Blind [1945] 3-4)。すなわち、慈善団体管轄の盲学校の多くは、その財源を市民からの募金や個人の遺産に頼る一方で、在籍する児童生徒が在住するLEAからの資金にも依存していたのであった。

こうして小規模盲学校の中には財政難により廃校に追い込まれたもの、さらに、ブライトン盲学校がより多くの児童生徒数を確保するために弱視児を対象とした弱視学校へと転向したように、弱視学校へと転向する学校も出現したのであった (Brighton School for the Blind [1946] 2)。

2. 教育対象児童生徒数の爆発的増加と盲児童生徒の相対的減少

前述のように、戦前において中等教育を受けていたのは、該当年齢層の約10%に止まっていた。したがって、社会階級を問わず、すべての者に普遍的な中等教育の提供を目指した1944年教育法の制定は、教育対象児童生徒の爆発的増加を招いたのであった⁵⁾。

さらに1944年教育法では、1921年教育法で定められていた5つの障害カテゴリー (盲、聾、精神欠陥、肢体不自由、てんかん) を拡大・分化し、11の障害カテゴリーを設けた。これにより、特殊教育の対象となった障害児は109,272人に急増し (Table 3)、障害児を含めたすべての子どもの初等・中等教育の責任を課せられたLEAは、学校の設置や教員の配置等に追われたのであった。

これを受け、イギリス政府は多額の子算を教育に当てることとなる。LEAの1945年度の教育予算は約1億2,800万ポンドであったが、翌年には1億8,500万ポンドと増加しており、1942

1940年代イギリス視覚障害教育改革による大規模寄宿制盲学校の出現とその教育的意義

Table 3 LEAにより認定されている障害児童生徒数

通学制	男児	女児	合計
盲	744	514	1,258
弱視	1,505	1,283	2,788
聾	1,906	1,492	3,398
難聴	1,035	803	1,838
病弱	12,177	10,613	22,790
糖尿病	141	101	242
教育遅滞	23,698	14,679	38,377
てんかん	970	739	1,709
不適応	3,896	1,899	5,795
肢体不自由	6,888	5,770	12,658
言語欠陥	11,385	4,766	16,151
重複障害	1,358	910	2,268
合計	65,703	43,569	109,272

出典:

Ministry of Education (1948) Education in 1947. London: HMSO. p. 55.

年度の1億1,400万ポンドに比べ急上昇している (Central Statistical Office [1951] 264, 265)。

しかし、戦後間もない当時、教育資金の活用には経済的効率が求められたのはいうまでもなく、LEAは地域の教育対象児の数やその数の変動をも視野に入れた慎重な学校の再編を迫られていた。このような状況の中で、障害児の中でも少数となった盲児童生徒の学校の維持は財政的に困難なことであり、既に設置されていたLEA管轄の盲学校においても、今後の維持・継続が再検討されなければならなかった。大都市ロンドンでさえも、地域に在住する教育可能な盲児童生徒数は90人弱であったことから、既存のLEA管轄の盲学校2校を廃校することを決定していた (London County Council [1947] 189)。

このようにして、教育対象児童生徒が急増する中での盲児童生徒の相対的減少、及び弱視教育と盲教育との分化という2つの要因によって、戦前には70校あった盲学校は16校にまで減少し、またLEA管轄の盲学校は1校を残してすべて廃校となったのである。さらに、廃校を逃

れた盲学校は、従来よりも広範囲の地域からより多くの子どもたちを受け入れることが求められたため、大規模な寄宿制盲学校となったのであった。

IV. 1940年代視覚障害教育改革の意義

1. 年齢、能力、視力に対応した学習集団の編成による指導の効率化と課外活動の拡大

1944年教育法の公布後、それまで5歳から16歳までの弱視を含む視覚障害児を対象に基礎教育を行っていたヘンショー盲学校は12、13歳から16歳までの点字を活用する盲児童生徒のための中等モダン・スクール (secondary modern school) として (Henshaw's Institute for the Blind [1946] 10)、またロイヤル・ビクトリア盲学校は5歳から12、13歳までの盲児童生徒のための初等教育学校 (primary school) としてそれぞれ対象児を変更している (Royal Victoria School for the Blind [1947] 3; [1948] 4)。これにより、例えばロイヤル・ビクトリア盲学校からは、12、13歳以上の盲児童生徒11人が近隣地域の中等教育学校であるヨーク盲学校 (Yorkshire School for the Blind) へ転出し、また12、13歳以下の盲児童生徒12人がヨーク盲学校より転入してきている (Royal Victoria School for the Blind [1947] 4)。

盲教育と弱視教育が分化し、盲学校の就学対象年齢が限定され、さらに中等教育からは能力に対応した3分岐された教育制度が導入されたことは、盲学校にいくつかの変革をもたらした。まず、年齢、能力、視力に対応した学習集団の確保が可能になったことによる指導の効率化があげられる。たとえば、教育改革前、64人の視覚障害児が在籍していたヘンショー盲学校の場合、在籍生徒の約3割が弱視児であり、さらに入学対象年齢が5歳から16歳までと幅のあったことから、学習に適した学習集団の編成は困難であった (Ministry of Education [1944a] 1)。こうした要因もあって、生徒の点字のリテラシーも低かったことが報告されている (Ministry of Education [1944a] 1)。しかし1948年以降に

なると、年齢や能力に対応した5つのクラスを設けることが可能となり、さらにこうした試みは点字リテラシーの水準の向上に貢献したことが報告されている（Ministry of Education [1948] 2）。

また、課外活動にも変化が見られた。例えば、教育改革前にはスポーツ関連の課外活動が中心であったヘンショー盲学校では、1947年になると読書研究会（reading circle）や討論研究会（debating society）など、学習活動を応用した課外活動を導入するなど活動内容の拡大がみられた（Henshaw's Institution for the Blind [1947] 10）。さらに、教育改革以降、ロイヤル・ビクトリア盲学校が学校の目的として、教科に加え幅広い課外活動を行うことを明記していることからわかるように（Royal Victoria School for the Blind [1959] 5）、こうした課外活動は盲学校において重要視される傾向にあった。そしてその背景には、教育改革により盲学校において、年齢や能力がある程度統一された集団の確保が可能となったことがあげられる。

2. 盲学校と地域との交流の強化

点字での教育を必要とし、かつ人数が少ない盲児童生徒の場合、広範な地域から盲児童生徒が集まる盲学校が寄宿制であることは、避けられないことであった。しかし1940年代のイギリスでは、幼児期から子どもを家庭から分離することにより生じる発達の・情緒的問題が注目を浴びようになり、1950年代になると寄宿制特殊学校の在り方をめぐる論争が現れるようになる。

例えば、1953年の医務官報告書では、「家庭は子どもの心的発達と安心感の基盤であるため、他に一切の手段がない限りは寄宿制学校に入れるべきではない」としている（French [2006] 124）。また1954年には、教育省よる通達276（Circular276）において、障害児を寄宿制特殊学校ではなく可能な限り通学制学校（day school）に入れることが好ましいとしている。そこでロイヤル・ビクトリア盲学校及びヘンショー盲学校は、こうした背景に加えて、視

覚障害という特性から生じる環境上の制約を考慮し、授業だけでなく社会との交流にも力を入れはじめたのであった。

ロイヤル・ビクトリア盲学校では、1950年代初頭から盲学校を積極的に地域に開放し、視覚障害教育に関心をもつ地域の人々を始め、通常学校の教員養成コースの学生や病院関係者など多くの訪問者を受け入れた（Royal Victoria School for the Blind [1965] 3-4）。

こうした学校開放をきっかけに、地域の大学の学生や地域の団体（Red Cross Cadets）が子どもたちの入浴の手伝いや睡眠時の本の読み聞かせのため、頻繁に学校を訪れるようになった（Royal Victoria School for the Blind [1962] 4）。こうして、盲学校と社会との新しい交流の形が生まれていった。

またヘンショー盲学校においても、ロイヤル・ビクトリア盲学校と同様の理由から、地域の演奏会や演劇などに頻繁に児童生徒を参加させている。また、50年代後期からは地域の通常学校に通う同年代の晴眼児との交流も始まった。さらに1951年からは、毎年夏になると当校が位置するマンチェスターのタクシー運転手協会（Manchester Taxi Drivers' Association）が学校を訪問し、子ども全員を近くの海岸まで連れ出しての交流会が行われた（Henshaw's Institution for the Blind [1951] 16; [1953] 13）。

このように、盲という障害が少数であるがゆえに分離教育にならざるを得ない弊害を克服するために、当時の盲学校では地域との交流の強化など多様な活動が展開されるようになった。

V. おわりに

1940年代における視覚障害教育の変化の背景には、初めて障害児教育を通常教育の枠組みに組み込んだ1944年教育法の存在があった。同法は、障害児教育は通常教育と方法的側面においてのみ異なるもので、本質的には同じものであることを強調する「特別な教育的取り扱い」という概念を導入し、さらに障害児の教育の場について、特殊学校だけでなく通常学校もありう

1940年代イギリス視覚障害教育改革による大規模寄宿制盲学校の出現とその教育的意義

るとした。しかし、1945年の教育指針に見ることができるよう、特に専門的な指導法を必要とする盲児や重度の弱視児については、指導法の面において通常教育とは異なるとして、盲学校での教育を推進していたことから、視覚障害教育は引き続き盲学校での分離教育が継続されたのであった。さらに、同法では初等教育と中等教育、及び弱視教育と盲教育の分化を薦めていたため、盲学校において対象児が減少し、また一方で同法の教育改革によって通常教育の対象児が爆発的に増加する。こうした背景から、1930年代には70校存在した盲学校も16校に減少し、さらに、廃校を逃れた盲学校は、従来よりも広範囲の地域からより多くの盲児童生徒を受け入れることが求められたため、すべて大規模な寄宿制盲学校となったのであった。

以上のように、1944年教育法は大規模寄宿制盲学校を生み出し、障害児教育の分離化を促進する結果を招いた。しかし、大規模寄宿制盲学校では、1944年教育法を機に、年齢・能力・視力に対応した学習集団の確保が可能となったことから、指導の効率化や課外活動の拡大がみられた。さらに分離的環境から生じる弊害が議論的となった1950年代からは、その対応策として地域との交流を強化する盲学校が出現するなど盲学校に変革をもたらした。そしてこうした変革は、その後の盲学校における教育活動の充実化を促す要因となったことが考えられるが、具体的にいかなる形で盲学校の教育活動が充実したのかについては、今後更なる検討を重ねていかなければならない。

また、戦後の教育改革によってすべての盲学校は寄宿制へと変容したが、それは戦前からの視覚障害者団体による意図も反映していたことが考えられる。なぜなら、1936年に視覚障害教育教員養成組織（College of Teachers of the Blind）により出版された盲学校報告書では、当時の小規模な通学制盲学校の中には、適切でない教育環境にあった学校も存在していたことが述べられ、また大規模な寄宿制盲学校の利点について言及されているからである（College

of teachers of the blind [1936] 10)。したがって、小規模通学生盲学校に関する議論を戦前にさかのぼり詳細に分析していくことも、今後の課題である。

註

- 1) 本論文でイギリスとは主としてイングランド及びウェールズに限定し使用する。
- 2) イギリスでは、5歳から14歳までの子どもたちに対し、初等教育を義務教育として無償で提供していたが、実際には中流階級や上流階級では、11歳になると中等学校へ通って更に上級の教育を受ける子どもが多かった。しかし、中等教育は無償ではなかったため、中流階級以下の子どもたちは義務教育のみで教育を終え、卒業後は低賃金の職に就くほかなかったのである（Ministry of Education [1951] 39）。
- 3) 盲、弱視、聾、難聴、病虚弱、糖尿病、教育遅滞、てんかん、不適応、肢体不自由、言語障害
- 4) 例えば、盲学校において視力を活用せず点字での教育を強いられたり、または全くの支援なしに通常学校に在籍するなどである。
- 5) 1947年当時、5,034,275人存在した教育対象児は、5年間に100万人単位で増え続けるであろうと推測されていた（Ministry of Education [1947] 14）。

引用・参考文献

- Board of Education (1926) The health of the school child: Annual report of the child of Medical Officer of the Board of Education for the year 1925. London: HMSO.
- Board of Education (1934a) List of certified special schools, recognised institutions for the training of blind and other defective students, and nursery schools in England and Wales. London: HMSO.
- Board of Education (1934b) Report of the committee of inquiry into problems relating to partially sighted children (Crowley Report). London: HMSO.
- Board of Education (1937) List of certified special schools, recognized institutions for the training of blind and other defective students, and nursery schools in England & Wales. London: HMSO.
- Brighton School for the Blind, Annual report of, 102nd

- (1945) ; 103rd (1946).
- Central Statistical Office (1951) Annual abstract of statistics No.88 1938-1950. London: HMSO.
- Colborne-Brown, M. (1955) The story of the education of the blind in Britain. London: RNIB.
- Dent, H. (1962) The Education Act, 1944 -provisions, regulations, circulars, later acts-. London: University of London Press LTD.
- French, S. (2006) An oral history of the education of visually impaired people. The Edwin Mellen Press.
- Henshaw's Institution for the Blind, Annual report of, 105th (1945) -108th (1948); 110th (1950) -113th (1953).
- Illingworth, W. (1910) History of the education of the blind. London: Sampson Low, Marston & Co.
- London County Council (1947) London School Plan - Development plan for primary and secondary education adopted by the London County Council under the Education Act 1944-. London County Council.
- Ministry of Education (1944a) Inspection report of Henshaw's Institution for the Blind.
- Ministry of Education (1944b) The Education Act 1944. London: HMSO.
- Ministry of Education (1946) Special Educational Treatment (Pamphlet). London: HMSO.
- Ministry of Education (1947) Education 1946. London: HMSO.
- Ministry of Education (1948) Education 1947. London: HMSO.
- Ministry of Education (1948) Inspection report of Henshaw's Institution for the Blind.
- Ministry of Education (1951) Education 1900-1950. London: HMSO.
- Ministry of Education (1956) Education of the handicapped pupil 1945-1955. London: HMSO.
- Ministry of Education (1963) List of special schools for handicapped pupils in England and Wales. London: HMSO.
- 望田研吾 (1996) 現代イギリスの中等教育改革の研究. 九州大学出版会.
- 文部省 (1953) イギリスの1944年教育法. 文部省.
- 文部省 (1954) 1944年教育法に基づくイギリスの新教育制度.
- Pritchard, D. (1963) Education and the handicapped 1760-1960. London: Routledge & Kegan Paul.
- Ritchie, M. (1930) Concerning the blind. Edinburgh: Oliver & Boyd.
- Royal Victoria School for the Blind, Annual report of, 106th (1945)-111th (1950) ; 120th (1959) ; 126th (1965).
- 辻村泰男 (1973) 欧米と日本の特殊教育—その制度と現状—. 慶応通信.
- 2007.9.3 受稿、2008.10.9 受理 ——

A Study on the Appearance of Enlarged Residential Schools by the Reform of England's Blind Education in the 1940s and its Educational Significance

Hisae MIYAUCHI

In the 1930s, there were 70 schools for the blind in England, of which about 70 percent were day schools. However, by the late 1940s those 70 had dwindled to only 16 boarding schools. Behind this change, there was 1944 Education Act, which alleviated the segregation between the regular education and the special education. Even after the 1944 Education Act being enacted, the education for the visually impaired continues to be taught in schools for the blind, and this was due to the recommendation of the Ministry of Education. In addition, since the act recommended the education for the visually impaired be partitioned into education for the partially sighted and for the totally blind, enrollment in all-blind schools plummeted and many had to close. Furthermore, remaining blind schools received blind students from larger geographical areas, so these schools had to be boarding schools. This form of education brought together students with similar age, ability and visual acuity, which made the teaching more efficient, expanded the education related activities and the strengthened the relationship between the school and the community.

Key Words: England, Education for the visually impaired, 1944 Education Act,